

【議題 1】

令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について

○目 的

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、協議会が生活交通確保維持改善計画に位置付けられた補助対象事業等について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的としています。

本市協議会では、令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用した「コミュニティバス（とまチュウバス）運行事業」、「地域公共交通調査事業」を実施しております。

本議題につきましては、上記 2 事業の評価について表決を求めるものとなります。

※年度途中のため一部見込による評価となります。

各事業の評価については別紙資料をご確認ください。

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 5年 1月30日

協議会名: 中央市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
山梨交通株式会社 「中央市役所本館～シルク ふれんどりい線」	「中央市役所本館～JR小井川 駅～山梨大学医学部附属病院 ～中央市役所玉穂支所～JR 東花輪駅～中央市役所豊富支 所～シルクふれんどりい」間を 運行	感染症対策を継続実施し、利 用者への不安解消に努めた。 また、市内施設へのコミュニ ティバス時刻表配布、バス車内 へのポスター掲示を継続して 行い、市民に親しみを持ってもら えるよう努めた。 本市への転入者や、高齢者関 係部署と連携しコミュニティバ スの周知を図った。	A 事業が計画に位置付けられ たとおり、適切に実施され た。	B 目標値10,000人に対して約 87%の達成率となり、目標 達成に至らなかった。 【原因】 新型コロナウイルスの影響 による利用者の減少から、 一定の回復はあったもの の、時期的な感染拡大等に より結果的には前年度と 同等程度の利用者数となっ た。 【効果】 利用実態から、高齢者を中 心とした自身で交通手段を 有さない交通弱者の日々の 通院・買い物等生活に密着 した移動手段となっており、 市内各所へのアクセス向 上、幹線系統へ接続できる 交通手段として機能してい る。	令和5年度の市公共交通計画 策定にむけた、住民、利用者 ニーズの把握、関係機関への ヒアリング、公共交通の事例収 集、本市における公共交通の 課題・問題の整理等を行って おり、本事業においても、調査 結果を踏まえ利便性の向上に 努める。 また、市イベントにおける啓 発活動や、市内総合病院やショ ッピングセンター等への時刻表 配布、小中学生のコンクール 入賞作品の車内掲示を継続し て行い、より親しみを持って もらえるよう努めていく。
地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	感染症対策を実施していた点は評価できるが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、目標人数は未達成となった。引き続き、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ➤事業者と自治体との間に対話しながら、路線の再編やダイヤ、運行方法の見直しの議論を行い、周辺環境や行動特性の変化などに対応していただきたい。 ➤「地域」と「事業者」と「行政」の三者で役割分担を行い、地域(住民・利用者)が主体的に関与する仕組みを構築していただきたい。 ➤アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、(一度中断された)利用促進に関するイベント等を再開(実施)できるよう、行政からもバックアップしていただきたい。				

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月30日

協議会名： 中央市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名： 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
本計画の策定は2カ年(令和4年度～令和5年度)を予定しており、令和4年度は計画策定に要する調査を目的として実施した。 ①地域公共交通の現状把握 人口分布や今後の動向、社会経済情勢等の現状を統計データ等から整理するとともに、市内公共交通の利用実態や提供サービスについて、公表資料や交通事業者の情報から整理し、現状を把握。 ②市民・利用者の意向調査 1500名を対象とした市民アンケート調査及びバス利用者を対象としたアンケート調査を行い、市民の公共交通へのニーズや公共交通の利用意向、コミュニティバスの利用実態を把握。 ③公共交通の事例収集 国内で運用されている様々な公共交通サービス(利用者僅少区間を対象)の運用方法やそのメリット・デメリット及び、利用実態について情報を収集・整理。 ④問題・課題の整理 人口動向や社会情勢、公共交通サービスの現状及び利用実態、市民の利用意向などから現在の市内公共交通の問題・課題を整理し、地域公共交通計画を策定するにあたり、配慮すべき点などを整理。 ⑤協議会運営 内容:法定協議会等各種会議に必要となる会議資料を作成し、運営を行う。議事内容について議事の要点を整理した議事録を作成。 ⑥報告書作成 計画策定に向けた調査報告書の作成。 今後協議会において調査の進捗状況、結果報告等を行い、令和5年度の計画策定を見込む。	A	令和4年度に実施した調査結果を基に本市の目指すべき公共交通のあり方を検討し、次年度から基本方針・目標の検討、施策の検討を行い、パブリックコメントを経た後、令和6年3月に計画策定予定。

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	具体的な仮説に基づき意向調査やヒアリングを行い、実現可能性の高い施策を立案するなど、事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。 ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるにより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	--